



公立高校入試後について

公立高校の試験がようやく終わり、ほっとしていることと思います。私立高校の合格発表はほとんど終わり、あとは17日(火)10時から一斉に行われる各公立高校の合格発表(有朋高校を除く)を待つばかりです。

◎今後の進路の動き

3月5日(木)

本日 今後の動きを確認し、「入学意思確認書」を配付します。

3月9日(月)

「入学意思確認書」の提出締切です。期日厳守での提出をお願いします。

3月17日(火)

10:00 高校には合格者の番号は掲示されません。各高校のWebサイトで確認してください。

確認が困難な場合は、事前に担任へ相談してください。

■ 合格した場合

- ① 11:00に中学校の格技室へ登校(標準服または学校指定ジャージ着用)。
- ② 入学意思の最終確認をします。公立高校合格者で入学辞退者は入学辞退の手続きを行います。
※公立高等学校へ辞退者を報告する時刻が3/17の15:30までとなっています。そのため、全受検生に対して必ず最終の意思を確認することになります。
- ③ 後日、自宅に送られてくる合格通知書・入学手続きに従って期限内に手続きをしてください。

■ 不合格だった場合

- ① 13:00に中学校の格技室へ登校(標準服または学校指定ジャージ着用)
- ② 入学意思の確認、個別相談を行います。
(※公立高校は不合格でしたが、私立高校に合格している人は、「入学意思確認書」にしたがって、手続きを進めてください。)

3月18日(水) 9:30~16:30

公立高校追加合格があった場合、高校から中学校を通じて連絡されます。追加を受けるかどうかに関わらず連絡をしますので、必ず、連絡がつくようにしてください。

※この他、公立高校第2次募集(定員に満たない高校)がある場合があります。

※入学辞退や追加合格、第2次募集など、入学手続き以外ほとんどは中学校を通しての手続きになります。

些細なことでも、担任の先生に相談してください。

「入学意思確認書」について

公立高等学校と私立高等学校の両方に合格した場合、どちらかの入学を辞退することになります。また、高専や専修学校などを受験している場合もあります。「どの進路を選ぶのか」ということを事前に「入学意思確認書」で確認し、中学校は、その内容に基づいて必要な手続きを行います。進路の意思を最終的に確認するための書類です。裏面の説明をよく読んで記入し、期日[3月9日(月)]厳守で提出してください。

(全員提出です。)

裏面に続く

入学意思確認書記入のチェックポイント

公立高等学校に合格した場合

中学校での特別な手続きはありません。各家庭において、高校からの指示に従い入学に向けての手続きを進めてください。手続きをしないと入学できません。

また、札幌啓成高校や市立札幌旭丘高校、札幌工業高校のように第2志望や第3志望を記入できる場合には、第2志望や第3志望で合格する可能性があります。そのような場合でも公立高等学校に入学することを想定しています。

なお、私立高等学校辞退の連絡は中学校が行います。

公立高等学校には進学せず、私立高等学校に入学する場合

公立高等学校に合格し、入学しない場合には「入学辞退届」という書類を中学校から公立高等学校へ提出します。その際、保護者の方の署名が必要になるため、事前に用紙を配付します（9日以降）。

なお、私立高等学校への入学手続きは、期日までに確実に行ってください。手続きをしないと入学することができません。

< 入学辞退について >

公立高等学校の入学を辞退する場合には、「入学辞退届」（本人・保護者の署名が必要）を当該公立高等学校に提出しなければなりません。そのために、公立高等学校合格発表の日の11時に登校してもらうことになります。保護者の署名が必要なので、該当者には事前に用紙を配付します。公立高等学校の入学を辞退する可能性がある場合は、3月9日（月）までに担任へ確実に伝えてください。

私立高等学校を辞退する場合は、書類等の提出は必要ありません。入学意思確認書の内容に基づいて中学校より連絡します。後から「やっぱり入学します」というような変更はできませんので、御家庭でよく話し合っておいてください。

合格した場合のどちらかに✔を入れて提出してください。

公立高等学校に不合格だった場合

すでに合格が決まっている私立高等学校に入学することになります。私立A日程・B日程どちらも合格している場合は、どちらかの高校名を記入してください。

なお、合格発表翌日の18日（水）に追加合格の連絡が中学校にくることがあります。

時間は9時半～16時半です。連絡が来た際には中学校から御家庭へ電話で連絡を行います。当日、確実に連絡がとれる連絡先を記入してください。なお、御家庭から高校への連絡は絶対にしないでください。

公立高等学校の第2次募集に出願を希望する場合は✔をつけてください。なお、第2次募集が行われるためには、合格者の数が募集人員に満たないとき、合格者の追加（追加合格）を行っても、入学予定者の数が募集人員に満たないときとなっています。

有朋高等学校（単位制・通信制）に出願を希望する場合は✔をつけてください。

その他（私立通信制高等学校など）に出願を希望する場合は✔をつけてください。

不合格だった場合のどれかに✔を入れて提出してください。